

参議院外務委員会會議錄第六号

昭和三十三年二月十九日(水曜日)午前
十時十四分開会

出席者は左の通り。

委員長 寺本 廣作君
理事 井上 清一君
鶴見 祐輔君
森 元治郎君
石黒 忠篤君

委員

笹森 順造君
杉原 荒太君
永野 護君
野村吉三郎君
曾根 益君
佐藤 尚武君

政府委員

外務政務次官 松本 龍藏君
外務大臣官房長 田付 景一君
事務局側

常任委員
会専門員

説明員

外務省次官 上川 洋君
局第四課長

本日の会議に付した案件

○日本国とパキスタンとの間の文化協
定の締結について承認を求めるの件
(内閣提出)

○日本国とエチオピアとの間の友好
条約の締結について承認を求めるの
件(内閣提出)

○政府間海事協議機関条約の締結につ
いて承認を求めるの件(内閣提出)

○在外公館の名称及び位置を定める法
律等の一部を改正する法律案(内閣
提出、衆議院送付)

○委員長(寺本廣作君) たいいまから
外務委員会を開会いたします。

昨日をもって質疑を終局いたしてお
ります日本国とパキスタンとの間の文
化協定の締結について承認を求めるの
件、日本国とエチオピアとの間の友
好条約の締結について承認を求めるの
件、政府間海事協議機関条約の締結に
ついて承認を求めるの件、以上、三案
を一括して議題といたします。

これから直ちに討論に入ります。御
意見のおありの方は、賛否を明らかに
して、お述べを願います。――別に御
意見もないようでございますが、討論
は終局したものと認めて御異議ござい
ませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○委員長(寺本廣作君) 御異議ないと
認めます。それではこれより採決に入
ります。

日本国とパキスタンとの間の文化協
定の締結について承認を求めるの件、
日本国とエチオピアとの間の友好条
約の締結について承認を求めるの件、
政府間海事協議機関条約の締結につ
いて承認を求めるの件、以上、三案を一
括して問題に供します。三案を承認す
ることに賛成の方の御挙手をお願いい
たします。

(賛成者挙手)

○委員長(寺本廣作君) 全会一致でこ

ごいます。
よって三案は、全会一致をもって承
認することと決定いたしました。

○委員長(寺本廣作君) 次に、在外公
館の名称及び位置を定める法律等の一
部を改正する法律案を議題とし、前回
に引き続き質疑を行います。

なお、本案は、昨日衆議院から送付
され、本付託になりましたので、念の
ため申し上げておきます。政府側から
昨日、本件についての質問に対して答
弁が留保されておりますので、答弁を
求めます。

○政府委員(松本龍藏君) 昨日、佐多
委員から武器輸出の問題に関しまし
て、通産省と打ち合せた結果を一つ調
べてくれ、報告しろということござ
いました。通産省と連絡いたしました
結果は、はつきりいたしましたこと
は、サウジ・アラビアから、兵器を含
む若干の軍需物資の輸出許可可能につ
いての照会があったことははつきりい
たしました。しかし、まだ日本とい
たしましては、サウジ・アラビアにこれ
らのものを輸出すべきであるかどうか
か、これを許すべきかどうかにつきま
しては、まだ決定の段階に入っており
ません。なお、中近東地域は、国際紛
争の非常に多いところでございますし
て、昨日も申し上げましたごとく、こ
れらの地域に武器を輸出することに
よって、かえって紛争を激化するよう
なことがあってはなりませんので、こ
ういう問題を十分勘案いたしまして、

慎重対策を講じたいと、こう考えてお
ります。

さらに一般的に申しまして、政府と
しては、武器を絶対にそれでは輸出し
ない方針を堅持しているのかというこ
の問題に関しましては、特別の輸出制
限をこれに加えているわけではござい
ませんので、今日のところ、兵器を絶
対に輸出しないということをお願いし
ます。しかし、商品品のいろいろな性質
上、先ほど申しましたごとく、国際情
勢あるいはわが国と相手国との関係の
問題、いろいろな微妙な問題等あたり
ありますので、これらの問題は、個々
の具体的ケースについて関係省と密な
連絡をとりまして、今後処理してい
きたいと、こう考えます。

さらに、戦後におきまして、わが国
の武器輸出実績をいたしましては、タ
イ国とビルマ国、台湾等東南アジアの
友好国に向けられたごくわずかな額で
ありますが、銃弾が輸出されている
事実がございます。

以上、御報告申し上げます。

○委員長(寺本廣作君) 質疑のおあり
の方は、御発言をお願いいたします。
○杉原荒太君 ただいまの答弁に關連
して、実情を少しお尋ねしたいので
すが、武器が日本に、今の銃弾、砲弾等以外
に、実際にそういうものがあるのかど
うか、私もまあ実情は詳しく知らない
が、しかし、私の感じでは、そういう
余裕もありもせぬと思う。特に輸出を

目的にして、新しくたとえ、小銃等
を作るとかというのなら別だが、今ま
でのところ、そういう余裕なんとい
うものはないと思う。その辺のところ
はどうなんですか。

○政府委員(松本龍藏君) こまかい数
字等あたりをあげてお答えすることは
できませんが、ただいま御質問のあり
ましたように、銃弾を除くほか、別に
輸出する余裕のあるものはないとい
う工合にわれわれ承わっております。

○曾根益君 大体政府の方としても、
いわゆる中近東方面なんかは武器を供
与して、そうして国際紛争を激化する
ようなことは適当でないという点につ
いては、大まかな点において、われわ
れと意見がそう違はないと思うので
すが、しかし、一般論としては、武器
の輸出を必ずしないという政策はとっ
ておらない。また、かりにそういう問
題が出たときに、ある種の武器を輸出
させないということについての業者に
対する勧告という以外に、はつきりし
た法的根拠があるのですか。

○政府委員(松本龍藏君) ちょっと専
門の域に入りますので、それでは説明
員にちよつと説明させます。

○説明員(上川洋君) お答えいたしま
す。武器の輸出につきましては、これ
は一々相手国から注文がありました場
合に、通産省に輸出の許可願を出しま
して、そしてそれによって一件ごとに
輸出の許可をいたしておるわけであり
ますが、その法的根拠は申しますと……
行政的な指導でやるよりはかか今のと

ころないのでございます。

○曾祿彦君 そうすると、業者が聞かないで輸出した場合にはどういうことになるのですか。勧告を聞かない場合にはどうなるのですか。

○説明員(上川洋君) 通産省の許可を受けて出しておりますので、通産省が許可しない場合には輸出はできないと、こういうことになります。

○曾祿彦君 この問題は、さらに別の機会に外務大臣に伺いたいと思っておりますので、質問を留保しておきます。

○委員長(寺本廣作君) それでは、他に御発言もございませんようでございますので、質疑は尽きたものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(寺本廣作君) 御異議ないものと認めます。

それではこれより討論に入ります。御意見のおありの方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。――別に御意見もないようでございますが、討論は終局したものと認め、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(寺本廣作君) 御異議ないと認めます。

それでは、これより採決に入ります。

在外公館の名称及び位置を定める法律等の一部を改正する法律案を問題に供します。本案を原案通り可決することと賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長(寺本廣作君) 全員一致でございます。よって本案は、全会一致をもって原案通り可決すべきものと決定いたしました。

なお、ただいま可決されました法律案及び承認されました条約案について、本院規則第四百四条による本会議における口頭報告の内容、第七十二条により議長に提出すべき報告書の作成、その他自後の手続につきましては、慣例によりまして、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(寺本廣作君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

それから報告書には、多数意見者の署名を付することになっておりますから、御賛成下さいました方は、順次御署名をお願いいたします。

多数意見者署名

森 元治郎 曾祿 益
野村吉三郎 永野 護
石黒 忠篤 佐藤 尚武
杉原 荒太 鶴見 祐輔
井上 清一 笹森 順造
○委員長(寺本廣作君) 本日はこれにて散会いたします。

午前十時二十四分散会